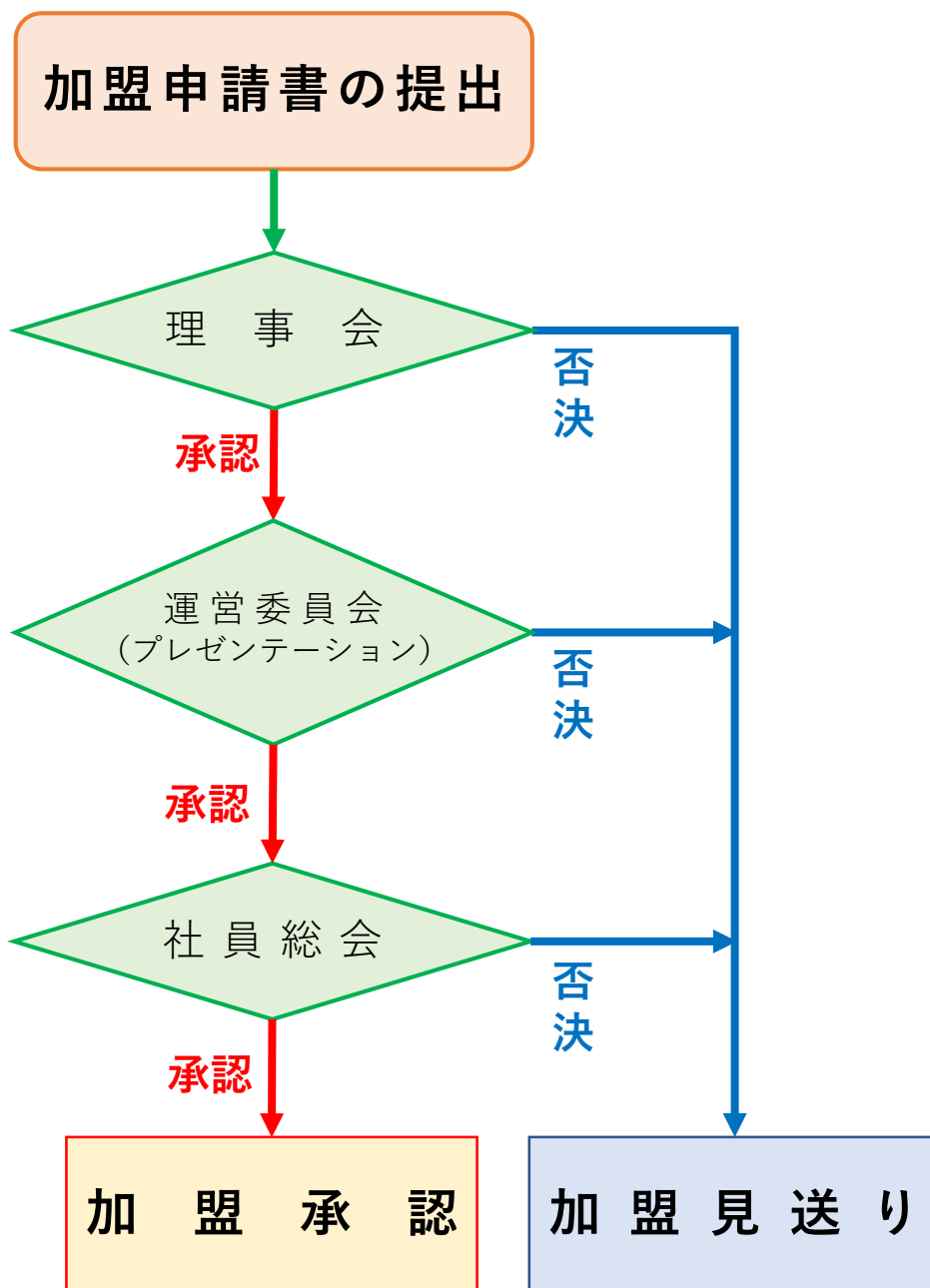


内保連加盟申請の流れ



【参考】

定款：第2章（入会）

http://www.naihoren.jp/modules/about/index.php?content_id=2

今年度開催予定日

http://www.naihoren.jp/modules/activity/index.php?content_id=9

加盟申請書

年 月 日

一般社団法人内科系学会社会保険連合
理事長 工藤 翔二 殿

日本〇〇〇〇学会
理事長 〇〇 〇〇 印

私ども日本〇〇〇〇学会は一般社団法人内科系学会社会保険連合への加盟を希望しますので、別紙の加盟申請書と必要資料を添えて申請致します。

見本

加盟申請書

学 会 名：
学会設立年月日：年 月 日
法 人 格：有 無
代 表 者 氏 名：
代表者勤務先：
勤務先での役職：
事 務 所：
住 所：〒

電 話 番 号：
FAX 番 号：
E * m a i l：
事務担当者氏名：

会 員 数：名
学術集会の開催：年 回
学会誌の発行：有 無
発行回数：年 回
保 険 委 員 会：有 無
保険委員氏名
これまでの保険委員会の活動実績

内科系学会として加盟を希望する理由：

見本

加盟申請書は内保連ホームページよりダウンロードください。

<http://www.naihoren.jp/>

一般社団法人 内科系学会社会保険連合
Social Insurance Union of Societies Related to Internal Medicine

サイトマップ サイト内検索

HOME | 内保連について | 加盟学会一覧 | **加盟案内** | 活動報告 | 会員専用

本連合は加盟する131（平成28年12月現在）の内科系学会から構成され、提示される学術的根拠に基づき、社会保険医療の在り方を提言し、その診療報酬の適正化を促進することを目的としています。略称は内保連です。

加盟学会一覧 > 領域別加盟学会 >

お知らせ >> お知らせをもっと見る

内保連加盟条件

- 学術集会の開催：年1回以上
- 学会誌の発行：有（紙媒体・電子媒体は問いません）
- 発行回数：年1回以上
- 保険委員会：有（無い場合は加盟が認められません）
- 社会保険委員会の活動実績が有ること

※外科系学会社会保険委員会連合に加盟している学会は、
現在内保連に加盟している学会で補えない
診療報酬改定分野を加盟申請書に明記すること

加盟申請書以外の提出資料

- 定款・会則
- 役員名簿
- 社会保険委員会 名簿
- 社会保険委員会 議事録
- 総会資料（最新のもの）
- 学会誌（最新のもの）
- プレゼンテーション資料
（PowerPointデータ：8枚以内で学
会紹介と申請理由等を記載）

会費

- 会費請求：年度毎
- 請求金額：200,000円